

令和4年度 第1回 湖南広域休日急病診療所運営委員会議事録		
日 時	令和4年7月22日（金） 14時00分～15時20分	
会 場	湖南広域行政組合総合庁舎3階 市民防災ホール	
出席者	委 員	守山野洲医師会 福田委員長 草津栗東医師会 新木副委員長 草津栗東医師会 白波瀬委員 守山野洲医師会 小西委員 びわこ薬剤師会 有田委員 滋賀医科大学 多賀委員 済生会守山市民病院 野々村委員 県立総合病院 野澤委員 近江草津徳洲会病院 鈴木委員 草津保健所 荒木委員 湖南広域消防局 行村委員 草津市民代表 谷村委員 守山市民代表 石原委員 栗東市民代表 宮城委員 野洲市民代表 平田委員
	事務局	草津市 田附課長 守山市 高橋次長 栗東市 宮田課長 野洲市 北田課長 湖南広域行政組合 伴総務部長 救急医療事務局 白井事務局長 篠田副参事 加藤主任 オブザーバー 湖南広域消防局 白井救命救急課長
会 議 資 料	別添のとおり	

1 開 会

白井事務局長進行

福田委員長挨拶

白井事務局長

運営委員会規則第4条第2項の規定により、半数以上の委員の出席により会議の成立を報告

2 委員紹介

白井事務局長

事務局から変更（人事異動に伴う）委員および事務局を紹介

3 副委員長選出

4 議 事

福田委員長が議長として議事進行

議事第（1）令和3年度湖南広域休日急病診療所の診療実績について

○ 委員長

本日の運営委員会にあたり、円滑な議事進行につきまして、委員の皆様方の御協力をよろしくお願い致します。では議事に入る前ではございますが、当委員会で発言された内容は、発言者や個人情報を除きまして、後日組合のホームページに概要が掲載されますので、御了承いただきたいと思います。

それでは、初めに（1）令和3年度湖南広域休日急病診療所の運営実績について、事務局より説明お願いいたします。

○ 事務局長

令和3年度湖南広域休日急病診療所運営実績について資料に基づき説明。

○ 委員長

ありがとうございました。この件につきまして、御質問、御発言がありますでしょうか。

○ A委員（市民代表）

今までは休日急病診療所はインフルエンザが多かったと思うのですが、今年、去年とそれが減っているから患者数が減っていると思うのですが、その点の部分と、人数が減った中で診療費が減っていき運営ができていくのかどうかをお聞かせ下さい。

○ 委員長

我々としてはコロナに対しての診断はできない中ですが、対応としては発熱の患者として対応するという形で診療していますので、患者の方が診断はできないので受診を控えていると思われます。ただ運営はここ1、2年のことで今年に入って去年までとの対応を変えておりますので数は増えてきております。

また第7波に入ってきており、国の対応も全く変わってきていますので、我々としてはそれに対応しながら行っていく、運営自体としてはここ1、2年違った方向になっていくのではないかと思います。

今のところ困っているという状況では未だないと、昨年までの黒字が結構ありましたので。

あと事務局の方で追加の説明をお願いします。

○ 事務局長

受診患者数としては令和元年度で10,212人、2年度には2,960人と1/3近くの減少となっております。これに伴って診療報酬も当初予定しておりました額よりかなり少なくなっておりますが、その中でも診療を継続、支障なく運営できている現状です。

○ 委員長

ありがとうございます。よろしいでしょうか。他にございませんか。

○ B委員（市民代表）

今年の対応は違うようになると仰ってましたが、その内容を教えていただきたいです。

○ 委員長

内容ですが、今プレハブを作ってそちらの方で発熱患者を診療しています。それ以前、プレハブはなかったのですが、去年からそれを作り発熱の方を診ています。インフルエンザのような数は来ていません。

今年インフルエンザが流行すれば別ですが、オーストラリアでインフルエンザが流行ったらしいので、今年の冬がどうなるのかはわかりません。

感染症というのはどうなっていくのかわからないので、その時、その時で対応対処していくしかありません。市民の皆様もそういう認識でいていただきたいです。

○ C委員（市民代表）

今朝もテレビでは東京の医療機関の方でもかなり多くのコロナの患者が出てきて大変な状態になっているようですけども、滋賀では未だそのような状態にはなっていないのでしょうか。

○ 委員長

休日急病診療所の中の話しか私の方ではわからないので、各先生方がおられますので聞いてみたいと思います。

○ 副委員長

ここ1、2週間で急激に患者数が増えてきたという状況ですので、こちらの医師会の実態をまだ把握できていません。

テレビで報道されているのは東京やその周辺ですので、私どもの地域との立地状

況も大きく違います。こちらの地域は、東京とかのようにそこまで困った状況にはなっていないと思いますが、ただ急激に増えていますので受入れの制限は出てくると思います。また検査キットにも限りが出てきているという状況です。

○ E 委員

ここ2週間はかなり増えています。私の医院は日曜日に発熱外来を行っています、かなりオーバーフローしている状況で、電話でお断りをしなければならない状況となっています。場合によっては診療体制を変えて発熱外来の枠を広げてもらうことが必要かと思います。

それと6、7割が陽性の結果で、その後、私の医院で診療するようにしていますが、その中で診療をお断りせざる事態にもなってきています。今の診療体制を続けていけるのかということをお心配しています。

○ F 委員

毎月勤務しているので傾向はわかるのですが、前の日曜日に勤務した時は患者が急激に増えかなり大変な状況でした。休日急病診療所はコロナの検査はしていないので、ある程度、検査希望の人は来ていないはずなのですが、それでも増えてきているので、この勢いでいくと勤務している者も、待ってもらっている患者さんもつらいという状況になってしまいますので、受診に来るのを待っていただける状態なら待っていただきたいというのが市民の皆様へのお願いでもあります。

○ G 委員

先週から当院の方でも午前中から50名、60名の方が来られています。発熱当番をしているのですが、患者皆さんに聞いてみますと、いろいろと断られた結果、当院に来られているという状況で、こちらも非常に混乱し現状のスタッフでは間に合っていないです。

また二次、小児当番の済生会滋賀県病院もかなり混乱状態で、検査もできませんし、不安な方が多くそちらにも来られていて、内科、小児科は大変な状況であると聞いています。

やはりこの分析はしてもらって、今の状況はよくないと思いますので、検討して冬、年末年始に向けて体制を考えなければならないと思っています。

○ H 委員

院内でのクラスターが非常に怖い中で、実際発熱外来を分けて行っていると時間がかかってしまうという点や最近PCRキットが入手困難になってきていて、ますます患者数が増えてきていますので病院としては非常に困っている状況です。

○ I 委員

当院の発熱外来も目に見えて増えてきてまして、発熱外来と救急が同じセクションで行っていますので、発熱外来の方に救急のスタッフがかなり割かれてしまい、救急車の対応が難しくなっています。

○ 委員長

県立総合病院の発熱外来は我々も一緒に手伝ってまして、減少してきたので一旦7月に止めたのですが、途端に急増して予想もしなかったことで大変だと思います。

以上が現在の状況だということで、よろしいでしょうか。

○ C 委員（市民代表）

はい。いろいろとご検討いただき、ありがとうございました。

議事第（２）令和４年度湖南広域休日急病診療所特別会計歳入歳出予算について

- 委員長
それでは、次に議事第（２）令和４年度湖南広域休日急病診療所特別会計歳入歳出予算について、事務局より説明をお願いします。
- 事務局長
令和４年度湖南広域休日急病診療所特別会計歳入歳出予算書について資料に基づき説明。
- 委員長
ありがとうございました。ただ今の説明で、御質問がありますでしょうか。
- G委員
医師賠償保険ですが、抱えておられる医師個々にかけておられるのか聞かせてください。
- 事務局長
診療所で業務される先生方に対して診療所全体として加入しています。

議事第（３）令和４年度湖南広域休日急病診療所の診療体制について

- 委員長
次に議事第（３）令和４年度湖南広域休日急病診療所の診療体制について、事務局よりお願いします。
- 事務局長
令和４年度湖南広域休日急病診療所の診療体制について資料に基づき説明。
- 委員長
はい、ありがとうございます。これは今後コロナやインフルエンザと一緒に流行する可能性があり、小児科も忙しくなるかもしれないということで現状の体制で維持していくということとなりました。何か意ご質問がございませんか
- G委員
コロナ、インフルエンザの検査体制によって受診者数が変わってくると思うのですが、今の現状で検査ができないとなると患者さんは別の所に押し寄せてくる、二次救急、小児救急に影響が出てきます。やはり休日急病も受け皿的なことをしなければならぬと思います。
- 委員長
現在は検査をしないということで進んでいます。状況によっては検査をしなければならぬことも考えられます。今回は第７波の前にあった診療体制調整会議で決定した議案ですので、検査に関しては今後の診療体制調整会議で話し合うこととなると思います。
- F委員
私も調整会議のメンバーで、その意見も去年かなり議論しましたが、コロナが５類になったら検査もしやすいのですが、実はこの前の日曜日、診療所勤務をしております。検査をしてほしいという方はおられなかったのですが、小児科だけでも１００人近い患者さんが来られて、ほとんどが発熱という方で解熱剤を出して納得して帰られておられます。
あの状況でもし検査する体制でしたらとても回らなかったもので、体制も一緒に整えることを考えないと今の状況で「はい検査をしましょう」というのは診療所もパンクしてしまいますのでかなり難しい問題だと思います。

- J 委員
診療体制調整会議を臨時で開いていただきたいのと委員会について利用者の意見が届くようなメンバー構成をしてほしいと思います。医師方を増やすとか、偏っているような気がします。
- 委員長
診療体制調整会議のメンバーを多くしてしまうと収集がつかなくなり、調整ができなくなってしまうので、診療所のトップだけを集めて行っています。
- K 委員
土日に関しては急いで検査する必要があるとは思わないのですが、年末年始などに保健所が調整役となって二次救急病院ではないその他の病院でコロナの検査を担当する病院を輪番制でここ2年間行ってきましたが、休日急病診療所も年末年始などの長期の休みの時は、コロナの検査をするという体制も考えていくべきだと思います。
また小児科の医師からインフルエンザが流行した場合インフルエンザの検査をしない体制で済むのかという意見もありました。
- 委員長
人数的なこともあり現在かなりタイトにやっけてきている状態です。スタッフ、内科、小児科の調整も必要で、すぐにはいかないというところもあり、また医師会の開業医、会員の先生方の意見を聞きながら動いていかなければならないところもあります。
ご意見いただきまして、また調整会議に諮っていきたいと思います。
- J 医師
確かに検査をしてしまうとかなりの時間を要してしまいます。
数をこなすには必ずしも検査をする必要はなく、条件、対象を絞って行っていけばよいと思います。
- 委員長
あの先生はしてくれてこの先生はしてくれないということにもなり、どういった線引きをすべきかというのが難しいところです。そういったところも調整会議で諮っていきたいと思います。
- G 委員
今の状況がますます酷くなり二次救急病院でもパンク状態、診療所もパンク状態となった場合も考えて、他の病院が対応するようにするのか、小児科医が応援に行くのかということも柔軟に考えていく必要があるのではと思います。
- F 委員
数自体は以前のインフルエンザで内科小児科併せて400件ほどあった時と比べれば全然少ないのですが、発熱患者に対してコロナかもしれないという考えで、ガウンなどの防備をして外診療のコンテナや患者さんの車へ行って診療というスタッフが動き回らなければならないのが大変なのです。診察自体は発熱、風邪ですので難しいわけではなく、動線に時間がかかる難しさがあります。そして医師が増えたとしてもコンテナは1つですので、結局無理です。
これに検査が加わったら無理だと言うのはそういう点もあります。5類になったら診療所内で診れますので一挙に解決すると思います。
- 委員長
コロナは2類相当になっているのがネックで、2類相当だからコンテナでしか診療できないという現状です。それでは次の（4）令和4年度湖南広域休日急病診療

所の診療状況について事務局お願いします。

議事第（４）令和４年度湖南広域休日急病診療所の診療状況について

- 事務局長
令和４年度湖南広域休日急病診療所の診療状況について資料に基づき説明
- G委員
電話診療とはどういうものですか。
- K委員
電話診療は自宅療養者から受診依頼が保健所にあった場合、休日に関しては電話でのオンライン診療を休日急病診療所の先生方をお願いして行っていております。
当初は開業医の先生方に輪番制をお願いしていたのですが、休日急病診療所が受けていただきスムーズに進んでいましたので３月で終了いたしました。
- G委員
薬の処方はどうされているのですか。
- K委員
休日対応ができる薬局リストがありますので、そこで対応してもらっています。
- L委員
当初、対応してくれる薬局があるのかと懸念していたのですが、特に今のところ問題はないのでしょうか。
- 事務局長
特に問題は起こっておりません。
当日に薬局へ処方箋をFAXし、翌日に原本を送るという処理をしております。
- A委員（市民代表）
電話診療ですが、電話をかけると即対応してもらえるのか、それとも待っておられる患者さんの空き時間に対応するのかをお聞きしたいです。
- 委員長
該当になるのはコロナの陽性で自宅療養になっている患者さんですので、数はかなり限られてきます。
- 事務局員
電話診療の流れですが、コロナ陽性で自宅療養されている方の診療依頼が保健所から電話連絡、FAXがあり、その段階で診療所で現在待っておられる最終受付の方の次に電話診療の電話を患者宅に入れています。
- D委員（市民代表）
電話診療の薬ですが、翌日に薬ができるのでしょうか。
- 事務局員
薬につきましては、電話診療で先生方が処方いただいた処方箋を診療所から保健所が選定の薬局へすぐにFAX送信します。そして患者さんがその薬局へ取りに行くという体制となっております。また処方箋の原本は薬局が保管しなければならないので、翌日にそれを届けているということです。
- 委員長
５のその他についてですが、何かありますでしょうか。

- 事務局長
事務局からは特にありません。
- A委員（市民代表）
給与と手当がなぜ増えているのかをお聞かせください。
- 事務局長
今年度から事務局の職員が5人から6人に増員とさせていただきました。
理由といたしましては、毎診療日に内2名がローテーションで受付業務についているのですが、それを回していく上で厳しい状態でしたので増員とさせていただきました。
その結果、人件費、諸手当が増額となっております。また、その分につきましては他の予算の部分で減額の努力をさせていただいている次第です。
- 委員長
その他、ございますでしょうか。なければ、これで本日の議事はすべて終了いたしました。皆様のご協力をいただきまして議長の大役を務めさせていただき、ありがとうございました。
- 事務局長
委員長、ありがとうございました。
それでは閉会にあたりまして、本日、副委員長に御就任をいただきました副委員長から御挨拶をいただきたいと思います。
- 副委員長
今回、この運営委員会に合わせるようにコロナが爆発的に増えまして、その対応の話が出たのですが、今後の状況を見ながらどういう体制を作っていくかを検討させていただきたく思います。
それと市民の方々にお願いしたいのは、日曜日に熱が出た方々が診療所に殺到してしまいますと崩壊してしまいますので、しんどくて耐えられない、非常に具合が悪いという状態は別としても、例えば体はそんなにしんどくない、少し熱があるから心配という状態ならば翌日平日まで待っていただくということを御勘案いただければと思います。
以上でございます。ありがとうございました。